

第4章

雇 用 表

1 雇 用 表 の 内 容

雇用表は、平成 23 年において各部門の生産活動に投入された従業者数を示したものである。

この雇用表からは、投入係数、生産誘発係数等に対応する労働投入係数、労働誘発係数等が計算され、これらを用いることにより、各部門の最終需要の変化がもたらす雇用への波及分析等を行うことが可能となる。

2 雇 用 表 の 見 方

雇用表の表側は、平成 23 年青森県産業連関表の部門分類（108 部門、40 部門、15 部門）に一致させており、表頭は従業者の従業上の地位別内訳を表している。

なお、従業上の地位別従業者の範囲は次のとおりである。

- ①個人業主：個人経営の事業所の事業主で、実際にその事業所を経営している者。
- ②家族従業者：個人業主の家族で、賃金や給料を受けずに仕事に従事している者。
(賃金や給料を受けている者は雇用者に分類される。)
- ③有給役員：常勤及び非常勤の法人団体の役員であって有給の者。役員や理事であっても、職員を兼ねて一定の職務に就き、一般の職員と同じ給与規則に基づいて給与の支給を受けている者は雇用者に分類される。
- ④常用雇用者：1 箇月を超える期間を定めて雇用されている者、及び 18 日以上雇用されている月が 2 箇月以上継続している者。この条件を満たす限り、見習、パートタイマー、臨時・日雇など名称がどのようなものであっても常用雇用者に分類される。休職者も含まれる。
- ⑤臨時雇用者：1 箇月以内の期間を定めて雇用されている者及び日々雇い入れられている者のうち、1 箇月のうち 18 日以上雇用される月が継続しない者。

雇用表の表側の部門は、取引基本表の列部門と一致しており、事業所を単位とする分類ではなく、産業連関表の概念・定義に基づく、いわゆるアクティビティベースによる分類である。

複数の部門に従事している者については、原則としてそれぞれの部門で 1 人として計上しているので、本書における部門別従業者数を他の報告書と比較する場合は注意を要する。

なお、特殊な扱いをする部門である「住宅賃貸料（帰属家賃）」、「自家輸送」、「事務用品」については従業者がいないものとしている。

表の中で参考として掲げてある「従業者 1 人当たり県内生産額」、「従業者 1 人当たり粗付加価値」、「有給役員・雇用者 1 人当たり雇用者所得」は次の算式により求めた。

$$\begin{aligned} \text{従業者 1 人当たり県内生産額} &= \text{県内生産額} / \text{従業者総数} \\ \text{従業者 1 人当たり粗付加価値額} &= \text{粗付加価値} / \text{従業者総数} \\ \text{有給役員・雇用者 1 人当たり雇用者所得} &= \text{雇用者所得} / (\text{有給役員数} + \text{常用雇用者数} + \text{臨時雇用者数}) \end{aligned}$$

3 従 業 者 数

平成 23 年の青森県の従業者総数は 66 万 8,685 人であった。

産業別構成比をみると、最も割合が高いのはサービスで 34.1%を占め、次いで商業(16.6%)、農業(12.5%)、建設(11.2%)、製造業(9.3%)と続いている。また、就業上の地位別構成比でみると、個人業主 11.9%、家族従業者 8.9%、有給役員 4.7%、常用雇用者 69.6%、臨時雇用者 4.9%となっており、有給役員、常用雇用者、臨時雇用者の 3 者を合わせた有給役員・雇用者は 79.2%となっている。

図 4-1 産業別従業者の構成比

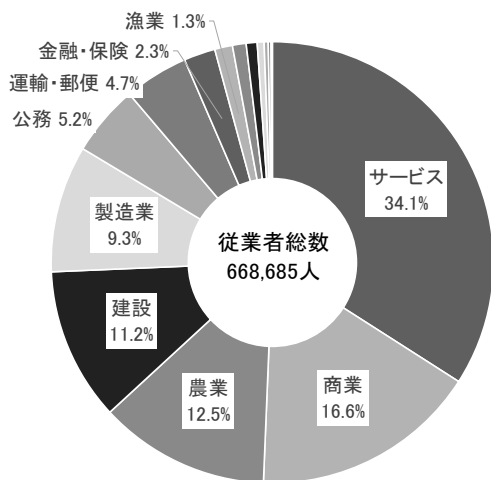
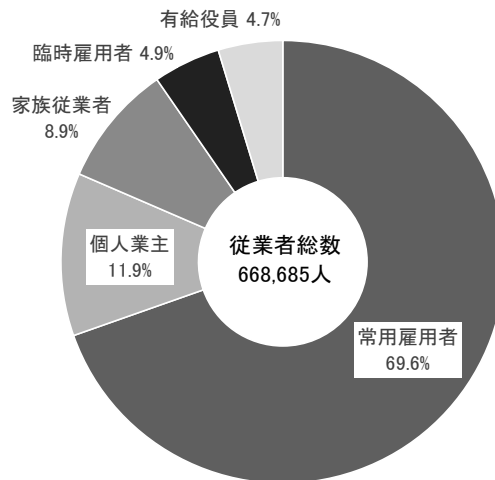


図 4-2 従業者の従業上の地位別構成比

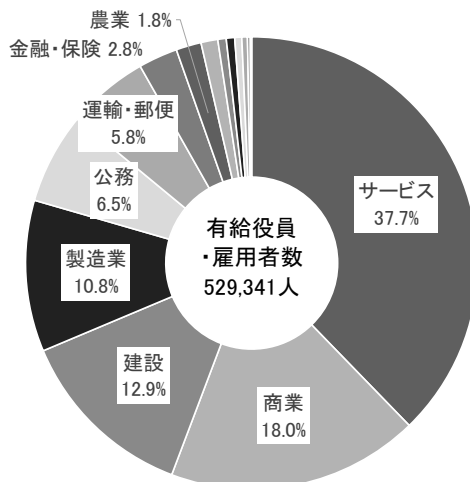


4 有給役員・雇用者数

平成 23 年の青森県の有給役員・雇用者数は 52 万 9,341 人であった。

産業別構成比をみると、最も割合が高いのはサービスで 37.7%を占め、次いで商業(18.0%)、建設(12.9%)、製造業(10.8%)、公務(6.5%)と続いている。

図 4-3 産業別有給役員・雇用者の構成比

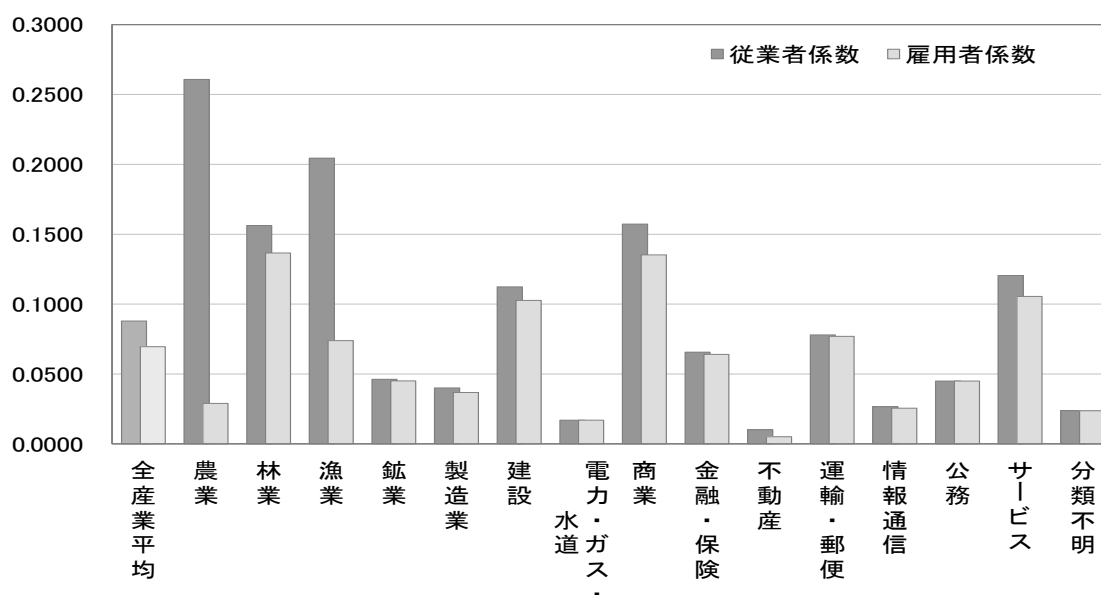


5 従業者係数・雇用者係数

従業者（雇用者）係数は、従業者（雇用者）数を当該部門の生産額（単位：百万円）で除して求められ、生産額（百万円）に対して必要となる従業者（雇用者）数を示している。この係数を用いることにより、産業部門に生じた生産増に伴い、労働需要がどれだけ生じるかを計測することができる。なお、現実の生産活動においては、生産の増加は所定外労働時間（残業）等でまかなわれる場合があり、生産の増加がすべて雇用の増加に結びつくわけではない点に注意を要する。

平成 23 年の従業者係数は、全産業平均で 0.0879 であった。産業別では、農業が 0.2608 で最も高く、次いで漁業（0.2044）、商業（0.1572）、林業（0.1562）、サービス（0.1205）と続いている。また、平成 23 年の雇用者係数は、全産業平均で 0.0696 であった。産業別では、林業が 0.1366 で最も高く、次いで商業（0.1352）、サービス（0.1055）、建設（0.1026）、運輸・郵便（0.0769）と続いている。

図 4-4 従業者係数・雇用者係数

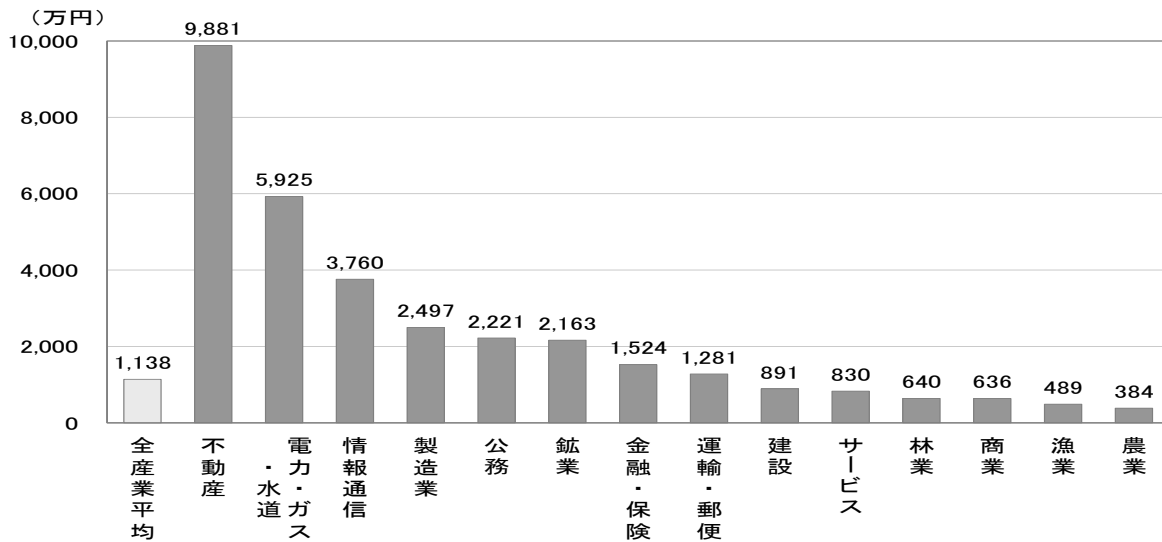


6 従業者 1 人当たり県内生産額

平成 23 年の従業者 1 人当たり県内生産額は全産業平均で 1,138 万円であった。

産業別では不動産が 9,881 万円で最も高く、次いで電力・ガス・水道（5,925 万円）、情報通信（3,760 万円）、製造業（2,497 万円）、公務（2,221 万円）と続いている。

図 4-5 従業者 1 人当たり県内生産額

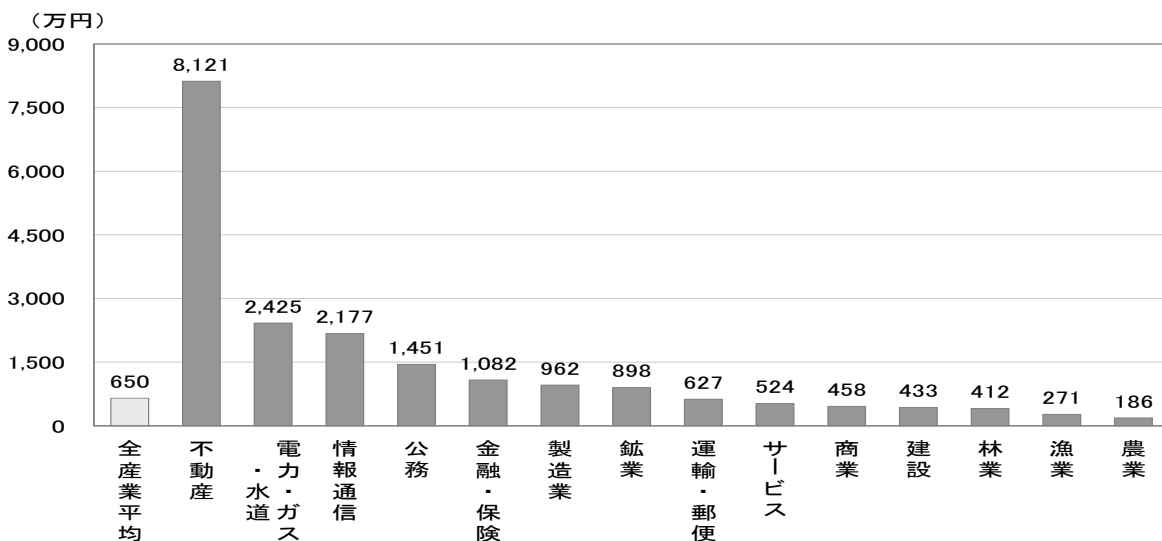


7 従業者 1 人当たり粗付加価値

平成 23 年の従業者 1 人当たり粗付加価値は全産業平均で 650 万円であった。

産業別では不動産が 8,121 万円で最も高く、次いで電力・ガス・水道（2,425 万円）、情報通信（2,177 万円）、公務（1,451 万円）、金融・保険が（1,082 万円）と続いている。

図 4-6 従業者 1 人当たり粗付加価値



8 有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得

平成23年の有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得は、全産業平均で388万円であった。産業別では、公務が766万円で最も高く、次いで不動産（703万円）、電力・ガス・水道（650万円）、情報通信（596万円）、金融・保険（462万円）と続いている。

図4-7 有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得

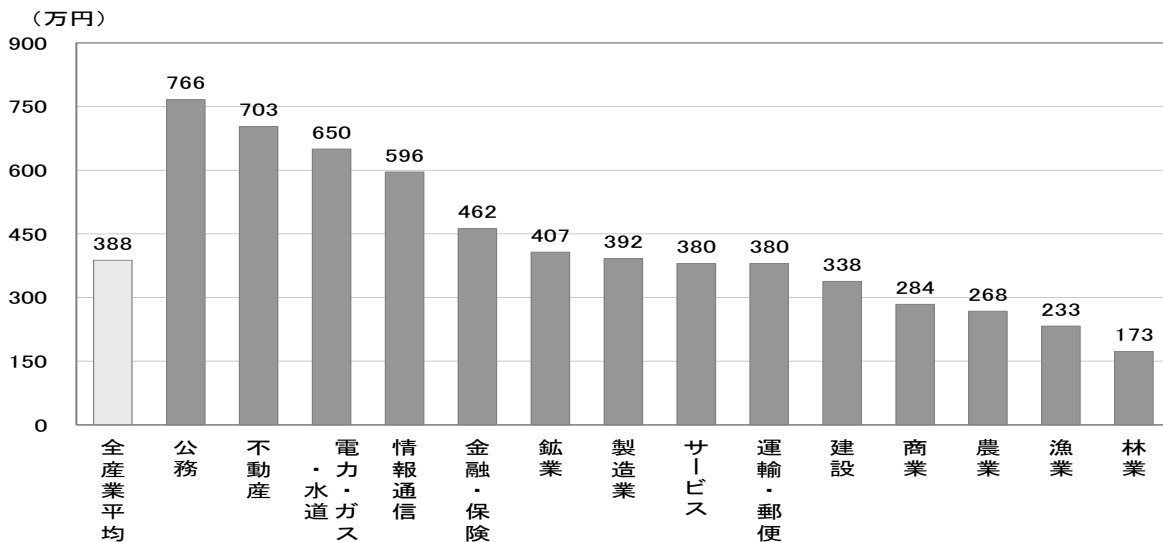


表4-1 従業者数、有給役員・雇用者数、従業者・雇用者係数、従業者1人当たり県内生産額・粗付加価値、有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得

	従業者数 (人)	有給役員・雇用者数 (人)	従業者係数	雇用者係数	従業者1人当たり県内生産額 (万円)	従業者1人当たり粗付加価値 (万円)	有給役員・雇用者1人当たり雇用者所得 (万円)
全産業	668,685	529,341	0.0879	0.0696	1,138	650	388
農業	83,416	9,291	0.2608	0.0290	384	186	268
林業	2,258	1,975	0.1562	0.1366	640	412	173
漁業	8,660	3,127	0.2044	0.0738	489	271	233
鉱業	766	747	0.0462	0.0451	2,163	898	407
製造業	62,395	57,135	0.0400	0.0367	2,497	962	392
建設	74,826	68,375	0.1123	0.1026	891	433	338
電力・ガス・水道	3,053	3,053	0.0169	0.0169	5,925	2,425	650
商業	111,114	95,536	0.1572	0.1352	636	458	284
金融・保険	15,183	14,817	0.0656	0.0640	1,524	1,082	462
不動産	5,169	2,589	0.0101	0.0051	9,881	8,121	703
運輸・郵便	31,160	30,717	0.0780	0.0769	1,281	627	380
情報通信	6,732	6,457	0.0266	0.0255	3,760	2,177	596
公務	34,670	34,670	0.0450	0.0450	2,221	1,451	766
サービス	228,166	199,739	0.1205	0.1055	830	524	380
分類不明	1,117	1,113	0.0238	0.0237	4,202	1,694	140

